

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書（普通徴収記載例）

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

〇〇〇 市町村長 殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所) 又は所在地	〒 012-3456 〇〇県××市△△1-2-3																	
令和××年〇〇月△△日提出			フリガナ	カブシキガイシャ マルバツシヨウジ																	
			氏名又は名称	株式会社 ○×商事																	
			代表者の 職氏名	代表取締役 特徴 太郎																	
		個人番号 又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
給与所得者			(ア)	(イ)		(ウ)		異動年月日 ××・8・31													
受給者番号(整理番号)	フリガナ	スズキ イチロウ	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額		未徴収税額 (ア)-(イ)															
123456	氏 名	鈴木 一郎	140,000 円	6 月から		9 月から		××・8・31													
生 年 月 日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日			8 月まで		5 月まで															
個 人 番 号	2	2		2	2	2	2									2	2	2	2	2	2
1 月 1 日 現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1			35,600 円		104,400 円															
給与の支払を受け なくなった後の住所																					

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由	徴収予定 月 日	相 続 者 の 氏 名 等
1. 異動が令和 年 12 月 31 日 までで、一括徴収の申出があったため (月 日申出)	・	8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収 に変更する場合。 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分) (イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分) (ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分) ↑ 普通徴収税額
2. 異動が令和 年 1 月 1 日	・	
以後で、特別徴収継続の希望がないため	・	

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		連絡先の 氏名及び 所属課、 係名並び に電話番 号	課・係	新しい勤務先では、 月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分) から徴収し、納入するよう連絡済みです。	
新しい勤務先の住所 (居所) 又は所在地	〒		氏 名		
フリガナ			電 話		
氏 名 又 は 名 称			受給者番号		
代表者の職氏名		納入書の可否 (新規の場合のみ記載)	必要 ・ 不要		

【提出先】 〒289-1192 八街市八街ほ35番地29 八街市役所 市民部 課税課 市民税係

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄					
特別徴収義務者 指 定 番 号	12-34567		※市町村ごと に異なります		
宛 名 番 号	1234				
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号	課・係	人事課人事労務係			
	氏 名	特徴 花子			
	電 話	000-000-0000 (内線 123)			
異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額 円		
	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須)		1,200,000 円		
① 退 職 ② 転 勤 ③ 合 併 ④ 休 職 ⑤ 長期欠勤 ⑥ 死 亡 ⑦ 会社解散 ⑧ 住所誤報 ⑨ その他 (特別徴収不可)	月分で納入 (月 日納期分)		控 除 社 会 保 険 料 額 円		
	③ 普通徴収 理由 異動の事由のとおり		60,000 円		
※ 「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、 次のいずれかの理由を必ず選択してください。					
1 (普B)	他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄適用者)				
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が〇〇万円以下)				
3 (普D)	給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)				
4 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)				
※市町村記入欄					

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。

3 2 1 黒のボールペン又は、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

御注意